

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社大紀アルミニウム工業所（証券コード:5702）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB+
安定的

■格付事由

- アルミニウム二次合金の国内トップメーカー。最終需要の大半は自動車向けで、大手自動車メーカーやダイカストメーカーなど優良な顧客を有する。顧客への溶湯供給や中国関連会社が生産したアルミニウム二次合金の輸入販売などにより、多様なニーズに対応している。また、インドネシアやタイ、インドなどで生産体制の強化や原料調達基盤の拡充が進んでいる。
- 収益基盤に大きな変化はない。安価原料であるゾルバ（破碎非鉄金属スクラップ）の活用に強みがあり、高いコスト競争力を有している。海外では現地メーカーとの競合激化などを要因として足元でスプレッド（製品価格と原料価格の差）が縮小しているが、高品位の二次合金の拡販など付加価値向上に向けた取り組みが進められており、利益水準の低下が抑制されると考えられる。財務内容はアルミ市況の変動に伴う運転資金の増減による影響を受けやすい一方、これまでの好業績を受けて自己資本が増加しており、財務の安定性が向上している。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 海外を中心としたスプレッドの縮小により 24/3 期経常利益は 100 億円（前期比 27.4%減）と減益の計画である。ただ、海外事業の強化を進めてきたことで従前と比べ収益力が高まっており、過去 3 番目に高い利益となる見通しである。25/3 期以降も一定の利益を確保できると考えられる。海外のスプレッド改善には時間を要する可能性があるが、自動車生産の回復や増産投資の効果によって二次合金の販売数量が増加し、利益が底上げされるとみられる。
- 24/3 期第 1 四半期末の自己資本比率は 48.8%（22/3 期末 40.7%）と改善した。利益蓄積が進み自己資本が増加したほか、アルミ市況の下落などを受けて運転資金負担が軽減され、有利子負債が減少した。現時点で大規模な設備投資は計画されていない。当面の営業キャッシュフローの見通しを踏まえれば、健全な財務内容が今後も維持されると考えられる。

（担当）上村 暁生・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：株式会社大紀アルミニウム工業所

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|------|-----|
| 長期発行体格付 | BBB+ | 安定的 |

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年8月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：上村 暁生
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社大紀アルミニウム工業所
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与に係る手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル